

区民と区長のまちづくり懇談会 会議録 [総合庁舎]

No.	区 民	区 長
豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち		
1 *	<p>【桜まつりについて】 青葉台地区は、区内最高の環境の良い地区である。しかし、桜の時期、「桜を愛でる人々」がグループで来て、騒音が絶えることなく続くため、住民は我慢できなくなる。感動は声に出さず、心に」等のプラカードを持ち、静かに桜を愛でるようにすべきだ。来年、ボランティアで、プラカードを持つことをしても良い。</p>	<p>これまで桜の開花時期には、「目黒川さくらMAP」の配布や合同パトロールの実施、区のホームページへの掲載などにより、騒音防止等のマナー啓発を行ってきました。平成29年は目黒川の転落防止柵に設置する看板について、多言語対応や禁止事項のピクトグラム化を図りました。今後とも、より効果的なマナー啓発の方法について検討していきます。</p>
ふれあいと活力のあるまち		
2	<p>【入浴券について】 60歳になったらお風呂券がもらえると思っていたが、目黒区はそれが無い。どうして目黒区にはないのか。</p>	<p>詳しいことは、終了後に担当がお話を伺います。</p> <p>※入浴券については、本区におきましては、高齢者への配布を行ってはおりませんが、高齢者センターでの入浴サービス（無料）や「リフレッシュ湯」などのサービスをご利用いただいております。「リフレッシュ湯」は、60歳以上の区民の方を対象に、1回あたり220円で月4回まで公衆浴場をご利用いただける事業です。</p> <p>また、お住まいの住宅からの転居のご希望につきましては、引き続きご相談を承り、区内及び他区も含めた施設・住宅等の見学、面接等同行などご支援させていただきます。</p>
3 *	<p>【サクラ基金の税制上の控除について】 サクラ基金のチラシには「税金の控除の対象になるかもしれない」ではなく、「ふるさと納税で対象になる」と記すべきである。</p>	<p>「目黒のサクラ基金」への寄附は税制上の優遇措置による控除対象寄附には該当しますが、すでに控除額の上限に達している方の場合などは控除できないこともあるため、記載の説明としています。</p>

No.	区 民	区 長
ともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち		
4	<p>【産前・産後の支援について】 私は産後ケアの仕事をしている。産後6～8週間は妊娠、出産による体やホルモンバランスの変化があり、精神的にも非常に不安定な状態である。また、高齢出産が多い、核家族化、実家が遠いなど、それぞれさまざまな事情を抱えている。私たちが行っている産後ケアは、家事や育児など、新しい暮らしに慣れていくためのサポートで、日本ではまだ歴史が浅い仕事である。日本は安全に出産できる国で、出産時の死亡は少ないにもかかわらず、産後の自殺が多いという状況もある。</p> <p>品川区や港区では民間の産後ケアへの助成が始まっており、目黒区でも支援を検討してほしい。</p> <p>ふるさと納税で、文京区は子ども政策を受け皿にしている。アイデアを出せば厳しい財政状況でも受け皿を作ることが出来ると思う。</p>	<p>妊娠から出産までのステージにおいて、出産、育児、保育園、幼稚園など、子育て全体の切れ目ない支援は大変大事であるとの認識を持っています。区では「ゆりかご・めぐろ」という取組を行っていて、専門職が対応していますので、さらにこの取組を充実させていきたいと考えています。</p> <p>区では、学校を整備する基金、子育てに向けた基金を設けたところです。寄付をいただければ、一定の金額になったときにご意向に沿って使わせていただきますので、施策のブラッシュアップも含めながら基金を活用していきます。</p>
5	<p>【保育施設の入園基準について】 平成30年度の保育施設の利用調整の中で、新設された指数同位の優先順位6番について聞きたい。私の子どもは無認可園に通っていて、認可園に入れるのを待機している。今回、区が利用調整する施設を優先するという事について、これまでも区民の声課へ意見を述べてきたが、10月23日に突然、区が利用調整していない認証園のみが定義拡大されて優先順位の中に入るようになった。私の子どものように認証園ではない無認可園に入っている子とか、ベビーシッターを利用している子どもは同じ土俵にすら上がれない。認証園には区費を投入しているから区の責任があるという理由であるが、区は全区民に対して責任があると思う。行政の大原則は税の再分配であると思う。できれば移行期間を設けるとか、中身を再検討するとかして同じ選考の土俵に上げてほしい。</p>	<p>小規模園は0歳から2歳の保育園ですが、国から3歳以降の連携園を用意するように通知がありました。連携園ができなければ、指数の優先順位等を上げるよう求めるものでした。当初、認証保育所は対象から外れていましたが、東京都独自の基準による保育所であり、区において、利用案内の中に保育園名を挙げてご案内しており、保育内容についても調整しているため、再度見直して加えたものです。ただ、認可外やベビーシッターになると、内容がさまざまであり同じ線引きにすることは難しく、保育園の数が足りない中では、一定の優先順位はつけざるをえないと考えています。</p> <p>多くの財源を使って、まずは施設整備をしっかりとやっていきます。税の再配分については、150億を使うことは大きな再配分であり、不平等な扱いをしていると言う認識はありません。</p>

No.	区 民	区 長
6	<p>【子育て支援について】 子育て支援に141億円かけるということだが、箱物をつくると継続してメンテナンスの費用がかかる。待機児童の問題は国中で話題になっているので、目黒区もやらなくてはいけないことはわかるが、継続的に費用がかかることを考えているのか。園の民営化といっても固定資産は民営化しないのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、待機児童対策にかける金額は決して少なくありません。これは今行政として何をやるかという区長としての判断です。しかし、待機児童対策には保育園にお子さんが通っていない世代の方の税も使われています。上限なしに上乗せしてもよいということではなく、その時に求められる行政需要に対して税を投入していくことが大切だと考えています。</p> <p>また、民設園の施設は区の固定資産になりませんから、区の一般財源は充たしません。国や都の補助金の活用など、さまざまな手法を使いながら整備をしていきます。</p>
7	<p>【児童養護施設について】 世田谷区では、児童養護施設の退寮者に対し、昨年から世田谷区フェアスタートという事業を開始している。目黒区では駒場の若葉寮1施設のみで46人収容の施設だが、世田谷区は2施設あり、総勢100人を超える入所者がいる。世田谷区は施設退寮者に対して、毎月1万円で住めるという住宅支援を行っている。また、毎月3万円の奨学金を出している。目黒区でも今後こういった支援を行う考えはないか。</p>	<p>児童養護施設は18歳までしか入れませんので、その後は寮を出て一人で自立していかなければなりません。生活していくための場所も必要です。全国的な課題であり、世田谷区は先駆的な取組をしています。ただ、若葉寮の46人のうち、目黒区の方はそれほどいません。児童養護施設に入る理由はさまざま、住んでいた所から離れた所がいいということもあり、対象をどうするのかという問題があります。こういった取組は東京都や都道府県、国レベルで整理してほしいと考えていますが、実際には若葉寮などの職員の方が退寮後のアパートを探したり、相談を受けたりといった取組を行っています。</p>
8*	<p>【保育園利用者への補助について】 無認可の民間保育園を利用する全員に対して、考慮してあげてほしい。同じ立場で、差が有るのは公平ではない。</p>	<p>区では東京都認証保育所、東京都の指導監督基準を満たす旨の証明を受けた認可外保育施設、区内の定期利用保育施設を利用する家庭の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成しています。今後とも助成対象の拡大等を検討し、保護者の負担軽減を図っていきます。</p>

No.	区 民	区 長
環境に配慮した安全で快適なまち		
9	<p>【目黒清掃工場建替中の対応について】</p> <p>清掃工場が休んでいる現時点で、どうい有害物質が舞い降りてきているか調査をしておけば、稼働後に有害物質が増えたか減ったかを比較することができる。全国の自治体でも実施されているので、そういう調査をしてはどうか。</p> <p>目黒はリサイクルの先進区と言われてきたが、最近乱れてきている。清掃工場が止まっている間に、さらにもっと徹底したリサイクルを進めていくべきではないか。多くの区民の参加をお願いして重層的に積み上げ、徹底的にごみを減らしていく方向に進めてほしい。</p>	<p>この事業を担当している清掃一部事務組合へ、本日の意見をお伝えします。</p> <p>リサイクルについて乱れてきているとは考えていません。「MGR100」（1人1日100グラムのごみ減量）により区民一人ひとりの協力を得て、ごみ減量の取組を行っています。今後もご意見を伺いながらリサイクルの推進に努めていきます。</p>
10	<p>【羽田空港発着便の区上空通過について】</p> <p>埼玉県、練馬の方から入って海側に向かって上空600メートルぐらいを飛ぶということだが、絶対に認めるわけにいかない。騒音や落下物、墜落事故などの問題点が想定される。これを考えると都市の上を飛ぶことを認めてはいけない。区長は表面だけの検討ではなくて、反対運動の先頭に立ってほしい。埋立地について大田区長は先頭に立っている。</p>	<p>羽田の問題については、私も大田区長も同じ立場です。大田区長がこの問題で先頭に立っているとは聞いていません。</p> <p>三田上空500～600メートルの高さで飛行機が羽田に向かって飛来するのはそのとおりです。23区としては、羽田の機能、現状からいって、大賛成ではないが致し方ないという考え方です。しかし、落下物の問題、騒音の問題については国としてきちんと説明すべき課題であると国に申し上げています。反対の先頭に立つことには慎重に判断する必要があると考えています。</p>

No.	区 民	区 長
11	<p>【空き家対策について】 私は地主で、借地人から返してもらった家、土地を新たに事業をしたい人に貸している。以前は住居だったため固定資産税が安かったが、店舗や事務所になると固定資産税が高くなってしまふ。何かうまくやる方法はないか。空き家を居住用に貸すだけでなく、事業で活用していければ、就業人口も増え目黒自体の経済も潤っていくと思う。事業も含めた空き家対策を考えてほしい。</p>	<p>固定資産税は都税ですので、お話の内容は東京都に伝えてまいります。 創業については、平成26年に産業競争力強化法が施行され、本区においても創業支援事業計画を策定しています。創業を希望する皆さんをバックアップする創業セミナーを行い、受講された方には融資枠拡大などのインセンティブがあります。今後もこういった仕組みで創業支援をしっかりと行ってまいります。 また、目黒区は空き家が少ない区です。昨年の実態調査では、特措法に基づく空き家を対象に、管理不全、古くなって危ない建物をまず調べています。区内5万5千棟のうち1.6パーセント、664棟ありました。所有者にアンケート調査を行いました。区での活用希望はありませんでした。地価が高いため、民間ベースで回っていると考えています。今年度は追跡調査を行っていますが、概ね動いています。今後、具体的な計画を作っていきます。</p>
12	<p>【イルミネーションイベントについて】 区は住みたいまち住み続けたいまち目黒というスローガンを掲げているが、目黒川沿いは、12月から桜のシーズンまで人通りが多くて騒がしく、住みにくいまち住みたくないまちになっている。昨年開催されたイルミネーションに関する道路占用許可申請の中身を区に開示請求して見たところ、許可条件の項目で、近隣住民に説明を行い理解を求めるとなっている。今年も実施に向けて説明会が1回行われているが、ただ一方的に説明するだけだった。質問しても具体的な回答や開示された資料の一部すら一切示されず、口頭の回答だけである。実行委員会は本当にコミュニティを考えているのか理解できない。住宅地でやるのだから共存共栄が必要である。法律上難しい点はあると思うが、区が間に入ってやってもらいたい。</p>	<p>区の立ち位置ですが、道路占用の許可権者と言うスタンスで、これは中目黒も自由が丘も区内すべて同じです。いくつかの項目をきちんとクリアしてもらおうことが大事だという認識で、このことは実行委員会に申し上げています。実行委員会から十分な説明を受けていないと言うことは窓口で伺いましたし、報告を受けています。改めて実行委員会側に十分な説明をすべきことを申し上げています。間に立つということはそういうことだと思っています。</p>

No.	区 民	区 長
13	<p>【マイナンバーカードについて】 9月の区議会定例会で、防災でのマイナンバーの活用で質疑があったが、具体的にはどういうことか。 大地震はいつ来るかわからない。買い物やレジャーの際も肌身離さずマイナンバーカードを持っていないといけないのか。</p>	<p>マイナンバーカードを持っていれば、住所、氏名、生年月日など直ちに本人であることが確認できます。被災者の安否確認や救援物資配送を計画する時に、よりの確に活用できるのではないかとの質問がありました。ただ、カードの発行は1割を超えたくらいで、まだまだ災害時に利用するには課題があると答えています。議会での質問は、今後カードが普及すればそういった活用も可能なのではないかという趣旨と考えています。現在はマイナンバーカード利用の前提ではなく、避難所での受付時に簡易名簿を書き添えていただき、それを活用してさまざまな支援を行うこととしています。</p>
14	<p>【街路樹について】 道路の街路樹が植栽されて30年以上経っている。歩道の幅が狭いため、自転車が対面で走ることが出来ない。そろそろ街路樹はいらぬのではないかと。都道で街路樹を撤去することは難しい話らしいが、時代も環境も変わってきているし、写真も持ってきているので、担当の人に見てほしい。</p>	<p>後ほどお話を聞いて対応します。</p> <p>※懇談会当日、ご本人に街路樹は伐採できないことをお伝えしたところですが、改めて電話でご要望を確認しました。ご要望の趣旨は、当該地の保育園に園児を送迎する保護者の自転車が歩道にはみ出し、通行空間が狭くなっていること、また、保育園前の歩道上で保護者同士、懇談できる空間が欲しいとの内容でした。当該保育園に対し、園内敷地での駐輪を徹底するとともに、保育園内に懇談スペースを設けられないか、要望しました。</p>

No.	区 民	区 長
15	<p>【資源回収報奨金について】 何年か前に区の儲けが5千万あり、それが固定して割り算をすると4～5円になるという計算があると思う。町会に入ってくるお金は、資源回収業者が持って行き、それを売って利益と経費を引いた残りが町会にきていると思っていたが、そうではなかった。業者が売った時点でほとんど損益はなくなっている。その後、5千万円は一般会計から出ていると聞いた。お金を出す時に特別会計として管理し、余った分は公平に配布するという約束がある。担当課に確認すると報告はもらっておらず、監査事務局も知らないといっていた。町会の会計を見ると年間120万～160万のお金が入り、直接使ったのは20万～30万で100万以上が剰余金になっている。それが一般会計に入っている。資源回収は区民皆でやっているのだから、過去の慣習ではなく費用対効果を考えて、来年からは報奨金を止めてもらいたい。</p>	<p>今年のまちづくり懇談会は今日で6回目になりますが、報奨金の質問は3回目になります。町会、自治会からは報奨金についてさまざまな意見があり、今1キログラム当たりの報奨金は4円ですが、5円にしてほしいという声もあります。一方でこれはなくすべきだという意見もあります。今300以上の団体に報奨金を出していますが、さまざまな意見があり、報奨金を出してきた経緯もありますので、さらに皆さんから意見を聞いて、報奨金の在り方を検討していきたいと考えています。</p>
16*	<p>【イルミネーションの許可について】 今の町会、住区の役員のみならず探すのは確かに難しいのかもしれないが、私が知り得る目黒川沿いのイベントに関わっている町会団体の役員名簿を見ると、ほとんど同じ人達が役職名を変えて名を連ねている。もちろん皆さんの努力を否定するものではないが、それが長期にわたることではあなあの関係が出来上がっていると思う。町会なるコミュニティは崩れており、区は、人工的に一般住民の日常生活に支障をきたすイベントは許可しないしてほしい。</p> <p>今年のイルミネーションは昨年の30万球から50万球に増やすとのことだが、説明会は一方向的な話で終わった。昨年も本当にたくさんの枝が折られた。今年このまま実行された場合、昨年よりも大幅に折られる枝が増える。区が、桜の保護に相反するイベントであるイルミネーションの許可を出すことがないよう切に願う。</p>	<p>目黒川におけるイルミネーションイベントには、中目黒駅周辺の町会も実行委員会に加わっていると伺っています。町会は、地域住民の皆さんで構成する団体としてさまざまな活動を展開し、その活動は自主的な運営と判断で行われるべきものです。町会の対応にはさまざまなご意見があるとは思いますが、地域の皆さんで話し合い、お互いが歩み寄れることを願っています。</p> <p>区では、道路の占用許可申請に対し、警察署の道路使用許可を確認するとともに、実施内容が道路占用許可条件に適合しているかどうかを確認したうえで、許可の判断を行っています。</p> <p>なお、目黒川の桜を保全していく目的で、樹木医の見解と地域の方のご意見を聞きながら、サクラ再生実行計画を策定しています。一方、イルミネーションの許可に当たっては、桜への影響を最小限にとどめるように、枝折れや幹を傷つけないよう指導しています。</p>

No.	区 民	区 長
17 *	<p>【イルミネーション及び桜まつりについて】</p> <p>イルミネーション及び桜まつりを止めてほしい。家の前でこれが展開される近隣住民の気持ちも考えてほしい。度を越えてしまう迷惑は光害だ。中目黒には駅にほぼ隣接している商店街があり、道幅も広く、道路も整備され、時間帯によっては車も通れない。広場、公園もある。どうして商店街でできないのか。イルミネーションが行われる川沿いは道幅の狭い生活道路である。生活道路でのイベントは聞いたことがない。なぜ目黒区は許可するのか。</p> <p>テレビなどで放映され有名になった桜まつりに、ぼんぼり、ライトアップは不要だ。消灯後も人は絶えない。道幅の狭い生活道路に桜は不要だ。</p>	<p>区では、道路の占有許可申請に対し、警察署の道路使用許可を確認するとともに、実施内容が道路占有許可条件に適合しているかどうかを確認したうえで、許可の判断を行っています。</p> <p>ぼんぼりについては、近隣町会等の支持を受けて、多くの方にご賛同いただき、例年、有料で設置されているものです。ライトアップについては、平成29年から千歳橋～南部橋のエリアを拡大し、花見客の多い週末を中心に拡大したエリアに主催者側で警備員を配置しています。ご意見については、目黒川桜まつり等運営協議会等の中で、必ず主催者側にお伝えします。</p> <p>将来に向けた桜の保全更新のあり方については、樹木の老齢化や成長に伴い、課題も生じているため、サクラ再生実行計画を地域の方を交えて策定しています。</p>
18 *	<p>【目黒川におけるイルミネーションイベントについて】</p> <p>私たちは、このイベントは企業が自社の利益のために行うもので、目黒区の桜並木の使用許可を取るために商店街連合会の人々や町会長をおだて扇動し利用しているのだと考えている。現場住民に、多大な被害の及ぶ、実行責任の所在のはっきりしないイベントに、目黒区は道路占有許可を出すべきではないと考える。</p> <p>区長は中目黒の観光化と言っていたが、中目黒の観光化とは何か。中目黒駅の東・南・西に商店街はあるが、北側別所橋から上流は住宅地である。桜並木イコール観光地と言われても困る。中目黒の観光化について説明を求め。</p>	<p>イルミネーションは、商店街や企業、町会等で構成する実行委員会が地域のイベントとして実施すると伺っています。町会は、地域住民の皆さんで構成する団体としてさまざまな活動を展開し、その活動は自主的な運営と判断で行われるべきものです。町会の対応にはさまざまなご意見があるとは思いますが、地域の皆さんで話し合われることを願っています。</p> <p>区では、道路の占有許可申請に対し、警察署の道路使用許可を確認するとともに、実施内容が道路占有許可条件に適合しているかどうかを確認したうえで、許可の判断を行っています。</p> <p>なお、区では、平成17年3月に「目黒区観光ビジョン」を策定し、区の観光まちづくりに取り組んでいます。「中目黒の観光」についても、地域の特性を生かした、住む人にも訪れる人にも魅力が感じられるようなまちづくりを進めていくことが必要であると考えています。</p>

No.	区 民	区 長
その他		
19	<p>【職員の不祥事について】 福祉国家であるならば、このような事件が起きたら区長は辞任しなければならないような重大事件だ。係長、課長、部長も前に来て陳謝すべきである。</p>	<p>私が最高責任者ですので、区長として全責任を負っています。私が一人立って、あらゆる場で責任を持って陳謝するというのが私の考え方です。</p>
20	<p>【学校祭礼寄付金について】 学校長の祭礼に対する寄付金について、関係者の返金をもって終了したようだが、もらった方の町会から寄付金を返してもらいたいと思うがどうか。</p>	<p>現在係争中ですので、私からの発言は控えます。</p>
21	<p>【実行委員会について】 実行委員会の委員はやりたい人が集まってくる。マラソンだって毎年やらなくてもいいし、桜まつりも毎年やらなくていい。賛成意見が100パーセントならそれでいいが、そうでないなら2～3年に1回でもいいではないか。少数意見もしっかり聞いてほしい。</p>	<p>区民まつりやマラソン大会、リバーサイドフェスティバルなどが実行委員会や運営委員会形式をとっています。多くの方々が、さまざまな意見を持ち寄ってより多面的な取組にするためのものです。当然、趣旨等については、確認しながら行っていますので、実行委員会による開催が否定されることではないと思います。</p>